

福島署管内の建設工事現場に表彰状を交付

～厚生労働省労働基準局長から表彰状を交付、伝達式を福島労働基準監督署で開催～

福島労働基準監督署管内で施工された建設工事現場において、今般、全工期を通じて無災害が認められることから、厚生労働省労働基準局長表彰（建設業無災害表彰）を受表彰されることとなりました。

このため、福島労働基準監督署（署長：荒 徳彦）では、下記により、表彰状の伝達交付式を行います。

記

1 伝達交付式

- (1) 日 時 令和6年4月23日（火）午後2時00分から
- (2) 場 所 福島労働基準監督署 署長室
- (3) 所在地 福島市霞町1-46 福島合同庁舎1階

2 表彰状が交付される事業場

- (1) 事業場名 佐藤・松浦・山崎特定建設工事共同企業体
- (2) 工 事 名 伊達小学校校舎改築建築主体工事
- (3) 工 期 令和4年10月3日～令和5年12月20日

3 その他

- (1) 取材について、事前の連絡は不要です。
- (2) 終了後、写真撮影及び質疑等の時間を設けます。

< 参考 >

「建設事業無災害表彰」とは、労働者災害補償保険の保険料（概算又は確定）の額が160万円以上の工事現場において、工事期間中、業務上の死亡、休業、身体障害を伴う災害がなかったものについて表彰するものです。